新経済連盟 税制改正に関する意見

2018年11月13日

Hello, Future!

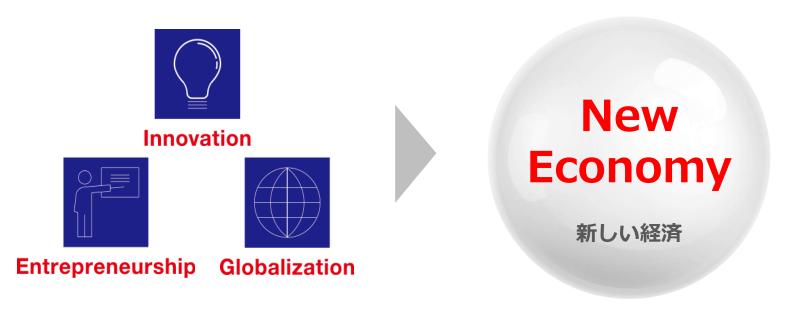


1. 新経済連盟について

Hello, Future!



- 経済団体 2012年に活動を開始し、今年で7年目。
- · 会員数 500社超
- 3つのミッション(Innovation・Entrepreneurship・Globalization)
 を掲げ、日本における新産業・新ビジネスの発展のために活動。



2. 基本的経済政策「Japan Ahead2」



政策を改訂 『JAPAN AHEAD 2』 (2018年4月発表)

- ◆インテリジェント・ハブ化 構想
 - ・ヒト、チエ、カネを日本に、法人税の引き下げ、イノベーション・スタートアップ支援など
- ◆最先端社会・スマートネイション
 - ・デジタルファースト社会の推進、キャッシュレス社会、シェアリングエコノミーの推進など
- ◆人口減少・労働力不足問題への対応
 - ・移民政策、社会保障制度改革、超観光立国など

3. 我々の問題意識

日本にイノベーションを起こす必要性

- ▶ 産業構造が転換し、米国中国のデータ活用企業が世界を席捲。 日本企業の存在感は急速に後退。
- ▶ 日本はまだまだ産業構造転換が進んでいない。

世界の時価総額ランキング

| | 1997年末 | 2017年9月29日 | | |
|-----|------------------------|------------------------|--|--|
| 1 | ゼネラル・エレクトリ ック(米) | アップル(米) | | |
| 2 | コカ・コーラ(米) | アルファベット (グーグル、米) | | |
| 3 | マイクロソフト(米) | マイクロソフト(米) | | |
| 4 | エクソンモービル(米) | フェイスブック(米) | | |
| (5) | NTT | アマゾン・ドット・コ ム(米) | | |
| 6 | メルク(米) | バークシャー・ハザウ ェイ(米) | | |
| 7 | ロイヤル・ダッチ・ペ トロリアム(蘭) | アリババ集団(中) | | |
| 8 | インテル(米) | 騰訊控股 (テンセント、中) | | |
| 9 | フィリップ・モリス (米) | ジョンソン・エンド・ ジョンソン(米) | | |
| 10 | トヨタ自動車 | エクソンモービル(米) | | |

日本の時価総額ランキング

| Malanda by the state of the sta | | | | | | | |
|--|------------|----------|-------------|----------|--|--|--|
| 順位 | 1996年12月5日 | 時価総額(地円) | 2017年10月11日 | 時価総額(兆円) | | | |
| | NTT | 13.2 | トヨタ | 22.6 | | | |
| 2 | トヨタ | 12.2 | NTT | 10.9 | | | |
| | 東京三菱銀 | 10.5 | ソフトバンク | 10.5 | | | |
| 4 | 住友銀 | 6.1 | 三菱UFJ | 10.2 | | | |
| | 第一勧業銀 | 5.7 | NTTFIJE | 10.1 | | | |
| | 富士銀 | 5.5 | KDDI | 7.6 | | | |
| | 日本興業銀 | 5.4 | JT | 7.4 | | | |
| 8 | 三和銀 | 5.2 | キーエンス | 7.3 | | | |
| | 松下電器産業 | 4.2 | ゆうちょ銀 | 6.3 | | | |
| 10 | 野村証券 | 3.6 | 任天堂 | 6.2 | | | |

(出典)2017年10月11日日経新聞の記事より抜粋

4. 我々の目指す経済社会像と政策目標

イノベーション大国

- ▶ 民でできることは徹底的に民に、自由な経済活動の確保、規制は最小化
- ▶ 失敗を許容し、再挑戦のできる社会
- > 多様性のある社会
- ▶ 情報を徹底公開し、可視化されるあらゆる情報をもとに正当な信用・評価が多様な手法で行われる社会

政策目標

インテリジェント ハブ化構想

東京を シリコンバレーに 最先端社会 <u>スマ</u>ートネイション

シェアリング・エコノミー 電子化

法人実効税率 開業率 など シェアリングエコノミーの市場規模 キャッシュレス決済比率 など 人口減少、労働力不足問題 への対応

移民政策

移民受け入れ目標 年間訪日外国人旅行者数 訪日外国人の年間旅行消費額

5. 基本施策と税制改正要望

| 施策プラン | 考え方 | 税制改正要望 |
|--------------------------|--------------------|--|
| | ①ヒト、チエ、カネを日本に | 法人税の引き下げ海外からの招致者への税制上(所得税、住民税など)の優遇措置 |
| インテリジェント・ ハブ化構想 | ②イノベーション・スタートアップ支援 | スタートアップ等へのリスクマネーの供給促進イノベーション企業等への税制特例スタートアップ等の企業の海外展開の阻害要因をなくす |
| | ③社会還元のためのフィランソロピー | ▶ 『フィランソロピー・エコシステム』の形成 |
| 最先端社会•ス | ④デジタルファースト社会の構築 | デジタルネイションの実現に向けた税制再検討インターネットセキュリティ税制 |
| マートネイション | ⑤キャッシュレス社会の推進 | 政府への支払いを原則キャッシュレス化キャッシュレスを阻害する規制の見直し |
| 人口減少・労働 カ不足問題への 対応 | ⑥外国人受け入れ | ▶ 外国人にとって働きやすい環境の整備 |

①ヒト、チエ、カネを日本に

要望の背景

国境を超えた人材獲得競争が世界的に始まっている。海外から優秀な人材 や成長する企業を集め、我が国がハブ化していくためには、国際競争力のあ る外国人や外国企業が日本に来やすい環境整備が重要。

具体的要望事項

①法人税の引き下げ

- ▶ 企業の国際競争力を左右する法人税を20%程度に引き下げ (OECDの平均値は22.34% ※ジェト□HPより)
- ②海外からの招致者への税制上(所得税、住民税など)の優遇措置
- ▶ 海外から招致する起業家・技術者に対する所得税・住民税の大胆な優遇
- ▶ 海外から招致した企業に対する法人税の優遇(欠損長期繰越しなど)

②イノベーション・スタートアップ 支援

要望の背景

日本に産業構造の転換を起こすようなイノベーションには、イノベーション企業とス タートアップの存在が不可欠。スタートアップへの創業支援を促すだけにとどまらず、 海外展開において阻害要因をなくしていく施策も必要。

具体的要望事項

①スタートアップ等へのリスクマネーの供給の促進

- ➤ エンジェル税制の要件・手続きの改革 ➤ 法人版エンジェル税制の創設 (企業によるスタートアップへの直接投資を対象とし、100%損金算入可とするなど) → 研究開発税制の対象拡大
- (企業による研究開発目的のベンチャー投資も対象にする)

②イノベーション企業等への税制特例

- → イノベーション企業に対する法人税特例(実効税率10%)→ 個人所得税、相続税の米国並みの引下げ

③スタートアップ等の企業の海外展開の阻害要因をなくす

> 国外転出時課税制度の見直し(海外展開の準備等事業目的での出国の場合は、一定の簡便な手続きで担 保提供不要という適用除外措置を講ずる) ※フランスで同様の制度が既にある

国外転出時課税制度の見直し

提案

企業派遣による一時的非居住者の納税猶予時の担保提供は免除する。

海外事業を成功させるには、その事業に精通した役員・従業員を海外に派遣して事業の拡大を図るのが通常であり、その派遣期間は予め予測できないことが多い。現在の出国税は、このような企業派遣を行う際の大きな懸念事項となっており、日本企業の海外進出に対するマイナス効果しかない状況である。一方、出国税の制定時に参考にしたフランスやドイツでは、納税猶予時の担保提供について、職業上の理由による場合は免除される等柔軟な取り扱いがなされている。

そこで、企業派遣による一時的非居住者については、納税猶予時の担保提供 を免除することを提案する。

これにより、日本企業の海外進出時の出国税への対応に要する時間や費用を 大幅に削減することが出来、企業の海外進出をスムーズに進めることに資する とともに、国外転出時移転制度創設の趣旨に合致した対象者からは、これまで 通り徴税すれば済む。

国外転出時課税制度の見直し

諸外国の出国税制度

| | アメリカ | イギリス | フランス | ドイツ | カナダ |
|----------------|--|------------------|---|---|---|
| 出国税の有無 | 国籍離脱or永 住権離脱時の み | | 有 | 有 | 有 |
| 支払猶予時の 担保提供 | 必要 | 一時的非居住 者の出国期間 | 必要 (例外有) | 必要 (例外有) | 必要 (例外有) |
| 課税免除 | ・一定の二重 国籍者や未 成年 ・みなし譲渡 益 が 693,000US \$迄は非課税 | 中に実現した資産譲渡益への課税 | ・出国から15 年の期間経 過時 ・資産の贈与 による移転 | 執行猶予期間 中に継続的に 分納するため、 猶予期間経過 後には納税義 務がなくなる | 資産の贈与に よる移転 |
| 例外的取り扱い | - | - | 職務上の理由 による出国の 場合、支払猶 予時の担保免 除 | 経済的に納税 が困難である 場合、支払猶 予時の担保免 除 | みなし譲渡益 が10万AN\$以 下の場合支払 猶予時の担保 免除 |

③社会還元のためのフィランソロピー

要望の背景

資金の出し手(公益財団等)が、非営利組織や社会的企業に対し、中長期にわたって資金提供・経営支援を行うことで社会的課題の解決を図る「ベンチャー・フィランソロピー」等の促進に向け、以下のような施策が必要

具体的要望事項

①『フィランソロピー・エコシステム』の形成

- 公益法人を機動的に設立できるよう、公益法人の理事等に係る親族制限等の撤廃
- ベンチャー・フィランソロピーが公益法人制度上の「公益目的事業」として認められるための要件の明確化
- ▶ 中長期的・弾力的な資金支援の阻害要因となっている、公益法人の「収支相償原則」について、 事前規制的手法から事後規制的手法へ転換
- ▶ 資金の受け手の法人格に関わらず、柔軟に資金供給ができるよう、関連制度の見直し(エンジェル税制・ベンチャー投資促進税制と同等の効果を持つ税制の非営利法人への適用、高い社会的インパクトを生んでいる法人(営利・非営利にかかわらず)の認証制度・税制優遇制度 等)

④デジタルファースト社会の構築

要望の背景

官・民サービスを含めた社会全体のデジタル化の徹底による国民の利便性の向上と国全体の競争力の向上に向け、対面・書面・押印・印紙4原則の完全撤廃や、行政手続きのワンスオンリーの実現、行政による『API開放の義務化』などデジタルネイションの実現が不可欠。

また、企業にとってのサイバーリスクが甚大な被害を招くこともあり、セキュリティー対策は喫緊の課題。セキュリティー人材不足の解消に向け、税制面からの支援も必要。

具体的要望事項

①デジタルネイションの実現に向けた税制の再点検

- ▶ 税務を含めた業務の電子化に対する対応(電子帳簿保存法の見直しなど)
- ▶ ITに係る減価償却期間(ソフトウェア、LAN設備等の減価償却期間の再検討)

②インターネットセキュリティ税制

- ▶ 企業でのセキュリティ教育実施のための税制支援
- 産業界におけるセキュリティ人材の採用に関する税制支援

⑤キャッシュレス社会の推進

要望の背景

近年日本でもキャッシュレス化の進展が見られるが、海外と比較して大きく遅れているのが事実。経済活動だけでなく、政府への支払いについて、納税者の利便性の向上と税務手続きに関わるデータ活用推進に向けて、キャッシュレス化を推進する。また、現金納付手続きの負担軽減による官民のコスト削減にもつなげる。

具体的要望事項

- ①政府への支払いを原則キャッシュレス化
- ▶ 地方税の電子納税100%、交通反則金の電子納付、国庫金事務の電子化推進などを 行い、キャッシュレスによる支払いを推進する。 (※エストニアでは電子納税が実施され、企業コストは従業員1名あたりフユーロ削減されている)
- ▶ 自治体がマイナポータルにおける公金決済機能を積極的に活用するようにする。
- ②キャッシュレスを阻害する規制の見直し
- ▶ チャージ型コード決済での印紙税の非課税

⑥外国人受け入れ

要望の背景

人口減少等による需要不足・マーケットサイズ縮小や、労働力不足による供給体制不備等への対応策を早急に立てる必要がある。

<u>具体的要望事項</u>

- ①外国人にとって働きやすい環境の整備
- ▶ 外国人受け入れ企業への優遇策(外国語対応を進める企業への税制面を含めた優遇、日本人社員による英語研修費用・検定試験受験費用等の所得税優遇など)

Hello, Future! 新科子內達題 Japan Association of New Economy